

ぎふ

編集・発行

財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3階
TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011

センターだより

2012.冬

No. 59

生衛業の活性化を目指して

(財)岐阜県生活衛生営業指導センター理事長
(社)岐阜県生活衛生同業組合連合会長
(岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長)

瀧 多賀男



日頃は、行政当局を始め各種関係機関並びに生活衛生同業組合の皆様には、当指導センターの事業推進に格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年3月に発生しました「東日本大震災」につきましては、被災された皆様、またご関係の方々には深くお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧、復興を願うところですが、皆さまご存知のとおり、二次災害としての福島第一原発の放射性物質汚染問題は、全国的にも日本の経済に大きく影を落として深刻な後遺症を残しており、災害発生から数か月以上経過した現在においてもなお収拾がおぼつかない状況であります。

本県においても、災害による自粛ムードや風評被害等による影響が大きく、観光客の著しい落ち込みにより旅館ホテル業を始めとする地元観光関連産業への影響は計り知れないものがあります。また、岐阜が誇るブランド肉「飛騨牛」やその他の食肉についても放射性物質による飼料汚染問題が発生し、販売等に大きく影響をもたらしたところ です。

これらの放射性物質汚染による観光や食といった分野の風評被害については、消費者と直接向き合いながら県民の生活を支えている生活衛生関係営業にとっては、その影響はことのほか大きく、この業界にとっては極めて大きな打撃ともなるものです。従来からの景気や消費の低迷により、厳しい状況に置かれていましたが、さらに追い打ちをかけるように、この災害による放射性物質汚染問題が発生し、生衛業界は極めて厳しい状況にあると考えております。

岐阜県を始めとする行政当局や、日本政策金融公庫等関係金融機関の各位におかれましては、この業界の厳しい状況をご理解頂き、さらなる力強いご支援を期待するところです。

また、昨年からの行政刷新会議による事業仕分けなどにより、生活衛生営業指導センター等に対する助成事業について厳しい評価があったところであり、その後、厚生労働省において引き続き検討が進められている状況ですが、県指導センターの役割、在り方等については公益法人化も含め、今後さらに検討を重ねていきたいと存じます。

このような厳しいときこそ、各同業組合が連携、一致結束し、組合の組織強化と更なる魅力、求心力のある組合運営を構築し、この難局を乗り越えていかなければならないと考えています。

このため、各生衛組合の一層強い連携のもと、組合加入者の促進を図るとともに、地域社会の公衆衛生の向上と活力ある生衛業界の達成のため、各種支援事業を積極的に推進していきます。

今後も皆様方のお力添えを頂きながら、活力ある生衛業界の発展を目指して尽力して参りたいと存じます。

貴業界の繁栄と皆様方のご健勝をご祈念申し上げまして挨拶いたします。



ごあいさつ

岐阜県知事 **古田 肇**



日頃は本県行政に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

東日本大震災という未曾有の災害のあった後ではありますが、このところの岐阜県の経済情勢は、多少その影響は残るものの持ち直す傾向にあります。しかしながら、引き続き円高や欧米の経済不安等による先行きの不透明感から、依然として、本県の経済・雇用は大幅に好転するまでには至っていないのが現状です。特に、個人経営が主である生活衛生関係営業の皆様への懸念は強いものと存じます。

皆様には、生活衛生営業の強みである地域に根ざした身近で個人的なお店作りなど、それぞれが地道なご努力を積み重ねられ、県民の皆様から大きな信頼を得られていることと存じます。昨今の景気低迷の中、経営面の悩みなどがあるかと存じますが、このような時こそ、岐阜県生活衛生営業指導センターを大いにご活用され、県民の皆様への豊かな生活を支えて下さいませようお願いします。

岐阜県では、目下平成22年3月に策定した「行財政改革アクションプラン」に沿って、平成24年度までの3年間にわたる構造的な財源不足を解消するための具体的な取組みを進めております。県民の皆様や関係者、関係機関のご協力のもと、概ね順調に取り組むことができ、平成22年度は一定の成果をあげることができましたが、引き続き24年度まで、持続可能な財政基盤の確立に向けて、着実に実行していくこととしております。

そのような中でも、いよいよ開催まで1年をきりました「ぎふ清流国体」、第12回全国障害者スポーツ大会「ぎふ清流大会」については、「輝け はばたけ だれもが主役」を合言葉に、開催に向けて県民の皆様とともに準備を進めているところであります。すでに各地でリハーサル大会などを実施しており、皆様方にはご協力をいただいているところですが、今後も、是非全国からのお客様を歓迎できるよう、衛生環境の向上のためなお一層のご努力をいただきますとともに、県の取組みにつきましても、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、岐阜県生活衛生営業指導センター及び各生活衛生同業組合の益々のご発展と組合員の皆様方のご多幸とご健勝をお祈りしてあいさつとさせていただきます。



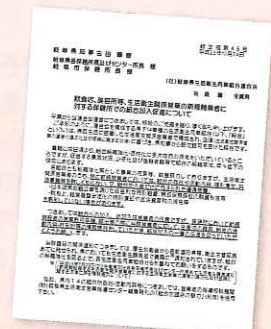
知事、保健所長に組合加入の促進を要望

【飲食店、美容所等生活衛生関係営業の新規開業者に対する保健所での組合加入促進】

新規開業者においては、組合の存在、所在地や各組合が取り組む活動内容、福利厚生、共済事業等を詳しく知らない、また、組合加入者だけに与えられた低金利な特別融資、無担保無保証の融資制度、税制上、経営基盤安定化の特別償却や固定資産税の減免等の優遇措置を熟知していない場合があります。

組合の組織強化策として県連合会長及び県下14業種の生活衛生同業組合理事長名で、組合への加入促進を保健所の窓口で実施されるよう知事及び各保健所長に対し、文書をもって要望をしました。

要望内容は、保健所において特に新規開設者の営業許可申請、届出等の際に当該営業者に対して、生衛法の趣旨、組合活動内容等の情報提供を行い、一層の組合加入促進の後押しをお願いする要望となっています。



組合加入の促進要望文書

秋の叙勲で「旭日双光章」

岐阜県生活衛生営業指導センター会計理事・岐阜県生活衛生同業組合連合会理事
岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長・全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会理事

稗田 益弘 氏

永年にわたり公衆浴場業界の中核にあり、組合組織の強化、公衆衛生の維持向上に尽力された、稗田岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長が、生活衛生に関する功績により秋の叙勲の荣誉に浴されました。

心よりご祝賀申し上げます。

氏は、昭和49年岐阜県公衆浴場業環境衛生同業組合の役員に就任以来、組合や県連合会さらには全国連合会の中核の要職を務められ、37年にわたり役員として、組合組織の強化、組合員の環境衛生水準の向上、経営の健全化、近代化等を推進されてきました。

永年にわたるご功績に敬意を表するとともに、今後とも益々のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。



平成23年度 生活衛生功労者の表彰 栄えある受賞おめでとうございます

本年度の生活衛生功労者として、次の方々が栄えある厚生労働大臣表彰及び全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰を受賞されました。

受賞されました皆さま方は、永年にわたり生活衛生同業組合の組織強化と生衛業界発展のために顕著な功績をあげられた方々であり、日頃のご研鑽に敬意を表し、心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも益々のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。

厚生労働大臣表彰(2名)

社交飲食業 郡上市 小川 圭子 飲 食 岐阜市 林 幸伸

全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰(4名)

美容業 揖斐郡 近藤ホノエ 公衆浴場業 大垣市 伊藤 善三
飲 食 多治見市 加藤 正巳 喫茶飲食 岐阜市 長屋 厚夫

安心と信頼の「Sマーク」を店頭にも!

～理容店、美容店、クリーニング店、一般飲食店を営業の皆様へ～

Sマークは、お客様に安全、清潔、安心をお約束する、
信頼できるお店のシンボルマークです。



お客さまのより強い信頼を得るために Sマーク登録店の申請をしましょう。

詳しくは(財)岐阜県生活衛生営業指導センター、または各生活衛生同業組合へ

岐阜県生活衛生営業指導センターから

後継者育成支援セミナーを開催 ～外食産業を学ぼう～

この事業は、生衛業界の経営者の高齢化や後継者難が叫ばれているなか、インターンシップを活用して学生など若者の生衛業に対する職業観の醸成や就業の促進を図るために実施されています。

本年度は、岐阜県鮪商生活衛生同業組合の協力を得て、去る9月に岐阜女子大学の学生30名が参加し、JR岐阜駅に近いじゅうろくプラザ及びアクティブGの岐阜調理専門学校(学校法人石井学園)を会場として開催しました。

最初は、学校法人石井学園の石井理事長から、「鮪の話」と題して、寿司の歴史や種類、寿司業界の独特な用語などについて講義がありました。

続いて岐阜都ホテルの杉島アシスタントマネージャーから「接客の基本」について、ホテル等におけるサービスの基本(身だしなみ、動作、ふるまい、言葉づかい)の訓練実習を行いました。



実習の成果(ちらし寿司)

その後、調理体験実習として、岐阜調理専門学校の調理室内で、玉井調理部長補佐の指導のもと、寿司の基礎知識と調理技術、食材の扱い方、活かし方、盛りつけなど、実習を通しての体験実習を行いました。

参加した学生さんは、講師の素材の特性を活かした調理方法や繊細な調理技術に感心したり日本料理の奥の深さに感激した様子で、熱心に体験実習に取り組んでいました。

これを機会として、今後多くの若者たちが生衛業に一層興味をもち、そして多くの若者がこの業界に新たに参加するなど、生衛業界がより活発な発展をするよう期待するところです。



講師と参加した学生さん達

経営特別相談員研修会の開催

経営特別相談員は、県内生衛組合からの推薦により知事が委嘱された方々で、生衛業界の経営力向上、営業の近代化など、特に組合員の金融、融資などの相談指導にご活躍頂いています。この方々を対象として、「経営特別相談員研修会」を去る8月と9月に岐阜会場と下呂会場の2箇所で開催しました。

今年度も、昨年に引き続き2箇所での開催となり、県下各地から47名の多くの方々が参加され、熱心に受講されました。



熱心に受講される特相員の方々

研修は、生衛融資制度の利用促進について、日本政策金融公庫の三浦岐阜支店長や今村課長から、制度概要や「衛経融資」の審査方法等の詳細な説明があり、引き続き樋口県生活衛生課長から「生活衛生営業と感染予防」と題して、ノロウイルス、レジオネラ感染症など、生衛業者が営業する上で特に注意しなければならない感染症の予防や感染経路の注意事項等、また県での取り組み状況の説明があり、特相員の方々は、自らの営業に直接関わる事項なので、熱心にメモを取ったり活発な質問がありました。

また、岐阜女子大学臼井家政学部教授から「人口統計から見るこれからの日本」と題して講演があり、これからの一層の人口の高齢化や少子化により人口が減少すると見込まれる将来の、生活衛生関係業に対する影響やその関わり方、方向性など、示唆に富んだ話があり、真剣に受講されました。



組合事務局職員研修会の開催

生衛業振興のための基幹制度として、経営特別相談員とともに、「生活衛生同業組合」があります。これは法律によって定められた組織で、生衛業の経営健全化や振興のために自主的に運営され、業界を代表する公式的な組織です。この組合の活性化や適正な運営を図るため、組合事務局に従事する職員の方々を対象に、研修会を7月に岐阜市内で開催しました。

今回は、組合運営の制度概要や日頃担当する組合員に対する経営融資の業務のほか、特に、元岐阜放送アナウンサーの前田幸子氏を迎えて、事務局の職員としての、「こころ」の持ち方について、自らの人生の経験を踏まえた講話を行いました。



前田氏の講話の様子

前田氏の、非常にわかりやすく、またアナウンサーならではの柔らかい話しぶりや印象的なキャッチフレーズを多く使った内容等により、有意義なポイントが参加者のところに深く刻まれ、今後の業務の取組みに大いに参考となりました。



生活衛生営業の融資連絡協議会の開催

去る8月、下呂市内において生活衛生営業に関する連絡協議会を開催しました。この会議は、岐阜県生活衛生課長、日本政策金融公庫岐阜、多治見両支店長、各生活衛生同業組合理事長及び当指導センター等関係機関が一堂に会して、生衛業の近代化、合理化を推進するために、業界の抱える課題等について意見交換等を行い、さらなる連携強化を図るために開催されたものです。

会議は、生活衛生貸付等の全国及び本県の利用状況、振興事業貸付や衛経資金貸付制度の改正等やさらなる利用促進等に関し日本政策金融公庫からの説明の後、各組合理事長から各業界の現状、動向などの話があり、政策金融公庫など関係機関に対し活発な意見や要望が述べられました。

特に瀧理事長からは、景気低迷により生衛業界が厳しい経営状況にさらされていることに加え、東日本大震災及び福島原発事故による放射能汚染による風評被害等で、さらに売上げが激減し、益々厳しい経営状況に至っている状況を説明し、このような事業者の実情を踏まえた融資制度の改正や借入手続きの簡素化、更には公庫融資制度の普及啓発について現状では十分とは言い難く、個々の組合員等末端まで制度の趣旨が浸透するような機動的な方策を検討するよう、要望がなされました。



協議会での意見交換

県補助金の確保に向けて ***組合活性化補助金***

生活衛生関係業界の健全な発展、振興を図るため、県からは10年間にわたって年間300万円が、各組合の活性化補助金として、その全額が交付されてきました。この補助金については、県財政事情の悪化のため22年度から全額「一時凍結(休止)」の措置がとられています。

指導センターとしては、機会ある毎に、県当局に早期の凍結(休止)の解除要求を行うとともに、業界の活性化を促進するため、本年度においても、補助金交付の早急な復活を瀧理事長名により県政最大会派の「自由民主党岐阜県支部連合会」に対して、11月の自民党県支部友好団体協議会席上において、書面をもって要望を実施しました。

県の厳しい財政環境下ではありますが、今後も業界の振興に向けて、早期復活交付の実現に努力していきます。

生活衛生営業対策の予算確保等について

これまでもお知らせしましたが、6月の行政刷新会議WGと行政事業レビューにおいて、全国生活衛生営業指導センターと都道府県生活衛生営業指導センター等に対する補助金については、「事業の廃止」という残念な評決結果が出たところです。

この結果に関して、全国の生衛業関係者から事業の継続について活発な支援活動がなされ、生活衛生各界から90万もの署名が集められて厚生労働省に届けられました。当指導センターとしましては、関係者の方々のご苦労、ご支援に対し、厚く感謝申し上げます。

平成23年度国予算においては、新たに「生活衛生関係営業対策事業費補助金」として統合され、前年度並みの金額が計上されて、とりあえず県指導センターの事業や、生衛組合に対する振興助成は継続の方向となったところですが、国においては、生活衛生営業の振興に係る全般的な検討会を昨年度から設置して、引き続きこの補助金の在り方等について継続して議論を行うこととされています。本年度においては、8～9月に検討会において各都道府県指導センター及び振興事業を申請する生衛組合に対する補助金の審査が行われ、補助金の内示が行われました。今後は、事業終了後において、事業目的の達成度、事業内容の効率性等の観点から検討会においてさらに事後評価が行われることとされています。

また、クリーニング師研修事業については、前記の補助金と同様に、事業仕分けにおいて「廃止(国による研修義務の見直し)」とされましたが、その後の国での検討において、各クリーニング所クリーニング師1名の受講を徹底し、毎年の衛生、環境、技術、法令等の状況の変化や消費者のサービスへの期待に適切に対応すべき、として本研修の継続が決められました。

今後、県内で開催されるクリーニング師研修等につきましては、関係各位の積極的なご参加をお願いします。

公益法人制度改革に伴う公益認定に向けて

平成20年に実施された公益法人制度改革について、指導センターは以下のとおり「公益認定」を目指すこととしますのでお知らせします。

1 公益法人として申請

指導センターは、次のとおり岐阜県に対し、公益法人の移行認定の申請を行い、認定後「公益財団法人岐阜県生活衛生営業指導センター」(名称)として引き続き公益目的事業を行い、生活衛生関係営業の経営健全化及び振興を通じて、社会の公益の増進に寄与することとします。

(公益認定申請の趣旨)

- 指導センターは、生活衛生関係営業に関する法律に基づき、岐阜県内の生活衛生関係営業の経営の健全化を通じた衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図るための事業を、適正かつ確実に行うことができるものとして、県で唯一認められ指定された法人です。
- 前記の目的を達成するため、法律で指導センターが実施すべき事業が定められており、これらの事業は、総て「生活衛生関係営業の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益を図ること」に共通の公益目的を持ち、相互に関連をもちつつ連携を図りながら総合的に実施する必要があることから、公益目的事業として申請するものとします。

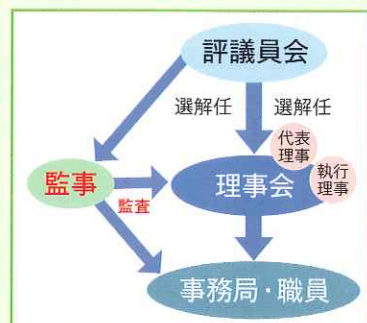
2 公益目的事業の概要

- (1) 名称 「生活衛生関係営業に対する経営健全化及び振興等事業」(予定)
- (2) 事業構成
 - ①相談指導事業
(細区分) ・経営指導事業・生活衛生改善資金融資等指導事業・相談室運営事業
・地区相談指導事業・相談指導顧問設置事業・税務相談事業
・分野調整等指導事業・相談支援連絡協議会・事務職員研修事業
 - ②研修講習事業
(細区分) ・経営特別相談員研修(養成)事業・クリーニング師等研修講習事業
 - ③後継者育成支援事業(インターンシップ活用事業)
 - ④景況等調査事業/標準営業約款登録等事業
 - ⑤情報提供事業 ～「センターだより」発刊、ネットワーク事業等

3 法人の組織について

新法人の組織は、右図のとおり「評議員会」が最高議決機関となり、法人の事業計画、予算決算等を議決します。また理事・監事の選任・解任も行います。

「理事会」は、法人の執行機関として位置づけられ、「代表理事」の指揮のもと執行権限の範囲内で審議します。「監事」は、理事会、及び事務局に対し、事業、会計の両面において監査を行い、理事会に出席して意見を述べることが出来ます。



税務相談のご案内

当指導センターでは生活衛生業の皆様を対象に「**税に関する相談**」を開催しますので、お気軽にご利用ください。

○開催時間: **午後1時～午後4時** ○相談員: 各地区の**担当税理士** ○相談は**無料**で秘密は守られます。

税務相談日程表

地区	相談日	会場	電話番号	担当税理士
岐阜北	2月20日(月)	岐阜市美江寺町1-5 岐阜北青色会館3F 川崎税理士事務所	058-212-2012	川崎 賢二
岐阜南	2月20日(月)	岐阜市加納南陽町2-55-3 山田清税理士事務所	058-272-1980	山田 英貴
大垣	2月17日(金)	大垣市西長町1 大垣税理士会館内	0584-74-6668	棚橋 敏行
関	2月20日(月)	関市一本木町71-1 名古屋税理士会関支部内	0575-24-6093	安田 政生
多治見	2月17日(金)	多治見市音羽町4-25 多治見税理士会館内	0572-25-4444	小笠原 稔
中津川	2月17日(金)	中津川市かやの木町3-6 八百健ビル3F 今井税理士事務所	0573-65-5054	今井 正義
高山	2月20日(月)	高山市堀端町136 小川税理士事務所	0577-32-3921	小川 純二

税務署からのお知らせ

申告書の作成は、国税庁ホームページの
確定申告書等作成コーナーで!

www.nta.go.jp

確定申告

検索

イータックスは、
こんなに便利。

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色決算書などを作成できます。



作成が
終わったら...

インターネットで送信!



メリット

- ①最高4,000円の税額控除
- ②還付金の受取がスピーディー
- ③添付書類の提出省略
- ④国税庁ホームページから直接送信

印刷して郵送等で提出!



申告書等のデータを
印刷して、添付書類と一緒に
郵送等で提出!

e-Taxをご利用いただく前に

電子証明書
の取得



ICカードリーダ
ライタの用意



e-Taxの
初期登録



※パソコンの環境などにより、ご利用
いただけないことがあります。



組合だより

旅館ホテル組合

旅館における入浴マナーの向上について

近年の住宅事情の向上により、家庭風呂の普及が進んで、個人で気ままに入浴出来るのが当たり前となってきました。しかし、一方では従来からあった公衆浴場など、「公共」での入浴施設を利用する機会が大きく減少し、これまでであった公衆浴場での入浴に関する常識やマナーが伝えられることが少なくなってきました。

例えば、入浴の前には、「かけ湯」をして体を温め、急激な温度変化による体調異変を予防する、また湯船に入る前には体をよく洗い、湯船の湯が汚れないよう気をつけるなど、これまでは当然の常識であったものが忘れ去られつつあります。

また、最近の温泉ブームによりTVなどで入浴シーンが多く取り上げられるようになってきました。このこと自体は業界としては大いに歓迎するものでありますが、放映上の制限があるとはいえ、出演者がバスタオルを付けたままの入浴シーンが放映されるため、一般の利用者がバスタオルを巻いて入浴しようとしたり、タオルを浴槽の中で使用している者も多く見かけます。

このような行為は、他のお客様に不快感を与えるだけでなく、浴槽水の汚染を助長する原因ともなります。近年、問題となっている「レジオネラ感染症」や「大腸菌の繁殖」等にも大きく影響する行為で、衛生保持の面からも大きな問題となっています。

このため組合では、これらの行為を抑止することにより、多くの利用者の衛生面での安全と、不快感を払拭した安全で快適な浴場利用を推進するため、『入浴の啓発パネル』を作成しました。このパネルを各組合員の浴場に掲示して、利用者への啓発普及と利用マナーの向上を図ります。

入浴のマナー Japanese Bath Etiquette 入浴の正しい入り方

体を洗わないで湯船に入ってはいけません。 You should not get into the bathtub before rinsing your body. 禁止事項: 湯船に入る前に体を洗ってください。

湯船でシャンプーをしてはいけません。 You should not use soap in the bathtub. 禁止事項: 湯船の中でシャンプーしないでください。

浴室で洗濯をしてはいけません。 You should not wash your clothes in the bathroom. 禁止事項: 浴室で洗濯物を洗わないでください。

湯船にタオルやバスタオルをつけてはいけません。 You should not put your towel into the bath water. 禁止事項: 湯船にタオルやバスタオルを入れないでください。

他人に迷惑をかけてはいけません。 Do not make a nuisance of yourself. 禁止事項: 湯船で大声を上げたり、水を撒いたりしないでください。

岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合

入浴の啓発パネル

鮭商組合

情報発信のためのホームページ等刷新しました

当組合は、組織強化と活性化を目指すため、本年度の厚生労働省生活衛生営業対策事業（組合補助事業）として、情報発信の事業を実施しました。

(事業目的)
インターネット等の情報発信の重要さは、各組合員においても十分認識されていますが、外部発注等による費用負担が問題となっていました。このため、組合において店舗毎の情報発信を共同製作支援することで、組合員の経営基盤の確立と消費者へのサービス拡大や情報発信を強化していくものです。

(事業内容)
既存のHPを刷新し、組合員個店のHP（岐阜県お寿司屋さんガイド）を作成しリンクする、また、携帯サイトも新たに作成します。
(URL: <http://gifukensushi.jp/>)

味で笑顔に 街で笑顔に

岐阜県鮭商組合

最新ニュース
◆新ホームページ準備中です◆
11月下旬完成へ向け制作中です。加盟特典情報なども公開していきます。
◆取材にご協力ください◆
店舗ホームページなどの写真撮影など。各務原、多治見、岐阜、鳥取の一部店舗はすでに伺いました。
◆岐阜県鮭商組合の事務所移転◆
新しい事務所は、千代垣市郡町東2-29 寿司亭本店2Fです。

岐阜県鮭商生活衛生同業組合 TEL:(0584)47-9356 FAX:(0584)47-9357
〒503-0886 岐阜県大垣市郡町東2-29 寿司亭本店2F MAP mail

新しいホームページ

中華飲食業組合

組合事務所を移転しました

- 岐阜市神室町 中華料理「北京」内の事務所が8月から移転しました。
- 移転先の新住所は次のとおり
〒500-8113 岐阜市金園町4-20 (岡戸ビル1F)
TEL:058-240-5619
- 新事務所は、県飲食組合、県喫茶飲食組合と同居となります。
- 電話は、当分の間、飲食組合経由となります。

飲食組合

**日本の真ん中飛騨高山！
全飲連全国岐阜県大会ご報告**



おかげさまで大盛況！
ご関係の皆さん、ありがとうございました。



当大会は、飲食業界最大組織「全飲連」が主催する年に一度の大きな行事ですが、6月7日(火)～9日(木)の「岐阜県大会」では快晴に恵まれ、飲食関連参加者と地域一般市民イベント来場を合わせおよそ4,000人(全国の参加者1,600人・大会イベント参加者300人・地域一般市民2,100人)という大勢の皆様方にお越し頂き盛況を極めました。

多彩なアトラクションやグルメイベント、物産販売フェアに人気が集まり、出展者やご来賓の方々からも高い評価を頂きました。地域一般客とのふれあいには大勢の方々に喜んでいただき、東日本大震災の義援金チャリティにもメーカー全面支援により売上金全額を、全飲連を通じて送ることができました。

テーマに掲げた“お客様の笑顔を作ることが私たちの仕事です”や「食の安心・安全」と消費者ニーズを的確に捉えた食文化を発信することができ、有意義な大会となりました。皆様のご協力に御礼申し上げます。



熱中症予防110番の実施

当組合は、本年度の厚生労働省生活衛生営業対策事業(組合補助事業)として、「熱中症予防対策事業」を実施



しましたので紹介いたします。

(事業の目的)

東日本大震災以来、夏季シーズンの電力不足が想定され、節電対策により熱中症が増加することが懸念されました。国内最高気温を記録する岐阜県において、県民及び観光客等の熱中症予防

対策の一環として、一般の往来者に対して、緊急避難の場所として飲食店を開放することで、地域での社会貢献を生み、参加組合員店舗のイメージアップを図りました。

(事業内容)

参加飲食店を募集(200店舗程度)し、告知効果を高めるため、熱中症対策グッズ(ポスター・ステッカー等)を無償配布し参加店に掲示。店側は、希望者に冷水・おしぼりを無償提供することとしました。



熱中症対策参加店ステッカー

食中毒賠償事故に備えて

組合では組合員福利事業の一環として、安い掛金で「食中毒賠償共済制度」に加入することが出来ます。万が一の食中毒賠償事故、それによる営業停止休業補償、施設賠償をセットにした総合賠償共済制度で、全国規模での団体契約で安い掛金となっています。また毎月加入できます。

貴店も今一度、ご検討されては如何ですか?詳しくは組合事務局までお尋ね下さい。



食中毒賠償加入店のステッカー



社交飲食業組合

オリジナルカクテル「ピンククローバー」のPR

当組合では、10月の「岐阜信長まつり」に、岐阜柳ヶ瀬メイン通において、今年開発したオリジナルカクテル「ピンククローバー」の普及のため、PR販売を行いました。カクテルは、岐阜県産の養老レンゲ、リキュール、長良天然白ワイン、ラム酒、その他の材料を組み合わせ、岐阜バーテンダー協会の皆さんが、シェーカーの音も賑やかにカクテルを作り、道行く愛飲家の方々に提供しました。色もピンクで心地よく、アルコール度数も低くて飲みやすくなっており、特に女性に大変好評でした。また、併せて組合員の店舗マップを配布して店舗への誘客にもつとめました。



柳ヶ瀬メイン通での組合カクテルPR販売



美容業組合

ファントゥパーマ ～パーマを楽しもう講習会開催～

組合では、減少しているパーマネントの需要を復活させるため、全国連合会と連携してその普及を推進していますが、近時は、これまでの概念を変えた「ヘアカラーと共存した、オシャレで傷まず、短時間施術で「手入れのしやすい」快適パーマの需要を拡大推進しています。

今回、その応用を重視した

「ステップアップ(応用)講習会」を県下5地区で開催して多くの組合員の参加を得たところです。今後は、さらに



技術講習会の様子

高度な技術の普及を図るとともに、アンケート等により問題点を検討していくこととします。

JASRAC

Connect!



人と音楽をつなぐこと、それがJASRACの役割です。

詳しくはこちら

www.jasrac.or.jp

日本音楽著作権協会 中部支部

〒450-0003 名古屋市市中村区名駅南1-24-30 名古屋三井ビル本館13階
Tel.052-583-7590

21世紀—— 観光岐阜の アミューズメントをリードする 岐阜観光グループ

● 飲食部門

レセプションバー ムーランルージュ

● バチンコ・スロット部門

パチンコスロット OH Ichioku OH一億

スロット Aladdin アラジン

スロット Major KURONO

スロット Major OONO

● パーキング部門

岐阜観光 PARKING OH

岐阜観光 PARKING OH 西蒲ヶ瀬

PARKING I PARKING II

● サービス部門

G.K.K ケロやんショップ

GKK 岐阜観光株式会社

岐阜市若宮町4丁目8番地 TEL.(058)265-5416(代)

日本政策金融公庫からのお知らせ

生活衛生同業組合の組合員のみなさまへ



組合加入のメリットをご活用下さい!

振興貸付

ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

	設備資金	運転資金
ご利用いただける方	生活衛生関係の事業を営む方であって、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方	
ご融資額	1億5,000万円以内～7億2,000万円以内	5,700万円以内
ご返済期間	18年以内 (特別な場合20年以内)	5年以内 (特に必要な場合7年以内)
据置期間	2年以内	6カ月以内
利率(年利)	1.25%～	2.15%～

(注)「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」を策定し、生活衛生同業組合から一定の会計書類を準備していることの確認および事業計画の確認を受けた場合は、さらに利率が0.15%引き下げとなります(振興特利設備・振興運転に限ります)。

生活衛生改善貸付

ご利用いただける方	小規模事業者の方であって生活衛生同業組合等から経営指導を受けている方
ご融資額	1,500万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金10年以内(2年以内) 運転資金7年以内(1年以内)
利率(年利)	1.85%
ご利用の手続き	無担保・無保証人

※利率は平成23年10月13日現在

JFC 日本政策金融公庫 国民生活事業

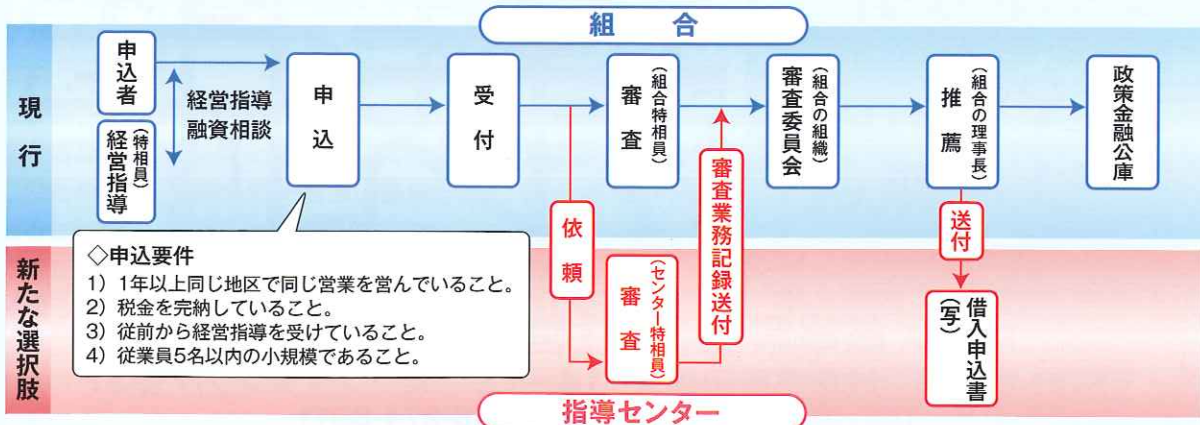
岐阜支店 岐阜市千石町2-22 TEL (058)263-2137
多治見支店 多治見市青木町6-2 TEL (0572)22-6341



生活衛生改善貸付(衛経)の審査手続きの改善について

岐阜県生活衛生営業指導センター

「衛経」資金については、無担保・無保証の組合員向け融資として、これまで組合の経営特別相談員がその審査などの業務を行ってきましたが、この融資制度の利用をさらに促進するため、指導センターにおいても、組合と同様に融資の審査業務を行うことが出来るようになりました。この「衛経」融資について、皆さまのより積極的な活用をお願いするとともに、指導センターに審査をご希望される場合は、申込時にその旨組合に申し出願います。



生活衛生同業組合への加入について

- 「生活衛生同業組合」とは、法律（生衛法）に基づき、岐阜県知事から設立認可を受け、厚生労働省と岐阜県の指導監督のもとに運営され、国や県から業界を代表する団体として公式に認められています。
- 岐阜県には、次の14の業種組合があります。どなたでも加入できます。お気軽にご相談下さい。

組 合 名	郵便番号	所 在 地	電話番号 FAX番号	理事長
 岐阜県美容業生活衛生同業組合	500-8305	岐阜市沖ノ橋町3-3 岐阜県美容会館	058-254-0861 058-254-1377	山口 雅生
 岐阜県理容生活衛生同業組合	500-8171	岐阜市高森町1-17 岐阜県理容会館	058-264-2595 058-263-5360	滋野 昭和
 岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合	500-8314	岐阜市鍵屋西町1-75 岐浴会館	058-252-1457 058-252-1457	稗田 益弘
 生活衛生同業組合岐阜県映画協会	500-8876	岐阜市日ノ出町1-20 ロイヤル劇場ビル4F	058-264-0161 058-266-5048	篠田 元弘
 岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合	500-8289	岐阜市須賀4-8-4 岐阜県クリーニング会館	058-273-7727 058-273-7727	田中 康雄
 岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合	500-8812	岐阜市美江寺町1-16	058-262-7461 058-262-2476	瀧 多賀男
 岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-240-5619	吉田 弘
 岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-247-2815 058-247-2815	武藤 八紘
 岐阜県飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-240-5619 058-240-5792	河本 敏明
 岐阜県料理生活衛生同業組合	500-8841	岐阜市高野町2-1	058-262-2845 058-262-2845	堀 三三男
 岐阜県社交飲食業生活衛生同業組合	500-8828	岐阜市若宮町4-8 岐阜観光パーキングOH2F	058-262-7314 058-262-7314	大野 邦博
 岐阜県食肉生活衛生同業組合	500-8266	岐阜市境川5-148	058-273-6011 058-274-8248	熊崎 金良
 岐阜県鮪商生活衛生同業組合	503-0886	大垣市郭町東2-29 寿司幸本店2F	0584-47-9356 0584-47-9357	林 照男
 岐阜県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	501-2105	山県市高富井ノ表227-4 岐阜アグリフーズ(株)内	0581-27-3766 0581-22-6131	荒井 幹広

生衛業の皆様に 営業相談室のご案内

岐阜県生活衛生営業指導センターでは生衛業の皆様の経営の健全化・衛生水準の維持向上のため、営業相談室を設けております。

融資相談・経営相談などお気軽にご利用ください。

◎指導センター相談室は
毎日午前9時～午後5時まで
(土日・祝祭日を除く)



財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F
TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011

この冊子は岐阜県の補助金を受けて作成しています。